

公 示

京都大学吉田事業場における過半数代表者の選出に関する要項第7条の規定に基づく過半数代表者候補について、同要項第8条により過半数代表者決定のための信任投票を下記により行います。

記

- 1 過半数代表者候補の氏名（五十音順）
足 立 芳 宏
- 2 日 時
平成22年11月25日（木）
午前11時から午後2時まで
- 3 場 所
要項第6条第4項に定める各構内別に別紙のとおりです。
- 4 郵便等による投票（遠隔地施設勤務者、やむを得ない理由で投票日に投票できない者）
郵便等による投票手続は、所属部局の選挙管理補助者にお尋ね下さい。
投票期間は、11月15日（月）～11月24日（水）の各日午前9時から午後5時とします。この期間内に当該部局の選挙管理補助者に到着したもの以外は無効とします。
- 5 その他
 - ①信任投票において、不信任の得票数が選挙権者の半数に満たない場合には、信任されたものとします。（要項第9条第1項）
 - ②投票においては、職員証、認証ICカード、その他教職員本人であることが確認できるものを携帯ください。

平成22年11月12日

京都大学吉田事業場過半数代表者選出選挙管理委員会
本件連絡先：総務部職員課 松村（内線：2058、2090）